

構造改革特別区域計画認定申請書

平成16年10月12日

内閣総理大臣 殿

宇都宮市長
福田 富一

構造改革特別区域法第4条第1項の規定に基づき、構造改革特別区域計画の認定を申請します。

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

宇都宮市

2 構造改革特別区域計画の名称

うつのみや生き生き宮っ子特区

3 構造改革特別区域計画の範囲

宇都宮市の全域

4 構造改革特別区域の特性

宇都宮市は、東京から100km圏、栃木県の中心にあり、東北新幹線や東北自動車道、国道4号など国土の骨格となる交通軸に位置し、国際的なリゾート地である日光や那須が近くに位置しております。古くから門前町、宿場町、城下町として栄え、その後、戦災や幾多の社会の困難を乗り越え、県都として、農・工・商の均衡のとれた産業都市へと成長してきました。そして現在も、教育、文化、産業などの総合的な都市機能が集積した広域都市圏の中核都市として発展を続けているところであります。人口は昭和45年～昭和50年における14.5%増をピークに増加を続け、平成16年1月1日現在で初めて45万人を突破いたしました。

本市におきましては、目標年次を平成22年とした第4次宇都宮市総合計画を策定し、21世紀の初頭を見据えた社会展望のもとで「ひとに活力 まちに魅力 未来へ羽ばたく つどいの都うつのみや」を将来像として、まちづくりの目標を実現するための基本的な考え方と具体的な施策の方向を明らかにし、重点的・総合的な取組を進めております。特に、教育の充実が重要な課題であるとの認識に立ち、大綱の一つとして「個性と創造性を育むまちづくり」を掲げ、「生涯学習の推進」「青少年の健全育成」「男女共同参画社会の実現」「国際交流・協力の推進」などを基本目標として、各種事業を展開しているところであります。

学校教育におきましては、小学校低学年の35人以上の学級や複式学級等に指導助手を配置する『ゆうゆう宮っ子プラン』、学習内容の定着度を把握して指導の改善に役立てる『学習内容定着度調査』などにより、個に応じた指導の充実や、基礎学力の定着を図ってまいりました。さらに、地域のよさを生かした教育活動の展開を目指す『はばたけ宮っ子推進事業』、中学校2年生が地域の人々と触れ合いながら社会体験学習を行う『宮っ子チャレンジウィーク』、地域人材の活用を促進する『街の先生活動』などの事業を行うことにより、地域に開かれた豊かな社会性を育む教育活動を推進してまいりました。

併せて、本市教育委員会が実施した「教育に関する市民意識調査」(平成15年11月実施)では、「小・中学校教育で育てたい力は何か」との質問に、「人間関係を築く力」「目標に向かって努力する意欲」「情報技術や語学力」「基礎学力」など、回答は多岐にわたっております。ますます多様化する市民の学校教育へのニーズに対応するためには、上記の事業等を着実に継続・推進しながら、さらに新たな取組を進めることが求められていると認識しております。

加えて、本市の国際化の進展は著しく、本市に居住する外国人の数は平成5年から平成15年までの10年間に於いて65.2%増加し、平成15年12月末日現在で7,620人となっております。

このような国際化の進展に対し、本市では、平成10年度に『宇都宮市国際化推進基本計画』を策定し、国際理解や交流の促進及び在住外国人も一市民として安心して生活ができ、社会参

加できるまちづくりの推進に努めております。具体的には、姉妹都市、友好都市であるニュージーランドのマヌカウ市、中国のチチハル市、フランスのオルレアン市、アメリカのタルサ市、イタリアのピエトラサンタ市との間で交流を行っております。また、外国からの留学生の受け入れや留学生支援事業などを積極的に進めております。

学校教育においても、国際化の進展に対応するために、児童生徒に英語でのコミュニケーション能力や国際感覚を育むため『外国語指導助手』（以下ALT）を市内のすべての小・中学校に派遣しております。また、日本語習得が不十分な外国籍児童生徒が学校生活に適應できるようにするための『外国籍児童生徒日本語指導講師派遣事業』などを行っております。さらに、各小学校においては、生活科、社会科、総合的な学習の時間などにおいて、地域学習を積極的に展開し、身近な地域はもとより自国の文化と伝統への理解と関心を深め、それらを大切にす態度の育成に努めております。これらに加え、各教科等の学習内容と関連させて、世界の歴史や文化についての理解を深める学習活動を工夫したり、外国人との交流の場を設けたりするなどして、各学校の実情に応じた国際理解教育を推進しているところであります。

このような取組が成果をあげている一方で、在住外国人へのアンケート調査結果によると、約50%の外国人が、地域コミュニティとの関わりが十分ではないとの回答をしており、地域コミュニティにおける交流の不足など、本市が目指す「国際化に対応したまちづくり」を推進する上での課題も指摘されております。

5 構造改革特別区域計画の意義

学校教育へのニーズが多様化する中、児童はもとより保護者や地域から信頼される学校となるためには、学校教育目標を踏まえた教育活動を着実に展開するとともに、保護者及び地域の声にも耳を傾け、それらを大切にした特色づくりを主体的に推進していくことが求められます。特色ある学校づくりの推進を求める声は大きく、「教育に関する市民意識調査」（平成15年11月実施）によると、「宇都宮市立小・中学校で特色ある学校づくりを一層推進すべきか」との問いに、「おおいに推進すべき」及び「どちらかというに推進すべき」との回答が7割を超えております。

本市では既に、すべての小・中学校に「学校評議員制度」を導入し、地域の声を大切にしながら特色を生かした教育活動を展開できるよう努めております。また「特色ある学校づくりのための経営指針」を各学校が毎年策定し、それに基づいた取組を推進しております。しかし、前述のような声に応えるためには、さらに各学校の特色ある学校づくりを活性化させる新たな取組を進めることが必要であります。

そこで、本市においては、本市独自の研究開発校（以下、研究開発校）を指定し、宇都宮市全域を学区とする特別措置を講じた上で、「子どもが行きたい」「保護者が通わせてみたい」と感じるような学校づくりを進めることにいたしました。研究開発校においては、市民のニーズに応える他の学校にない新たな取組を実施いたします。

特に、学習指導面においては、市民からの要望が高く、しかも今日的な課題に対応した先進的・先駆的な教育活動を構想いたします。具体的には、国際化に対応したコミュニケーション能力を育むため、学習指導要領の基準によらない教育課程を編成し、新教科『会話科』を設置いたします。

そして、研究開発校における「特色ある学校づくり」並びに『会話科』についての研究成果を他の学校に広め活用できるようにしてまいります。

これらの取組は、本市において以下のような効果をもたらすと考えられます。

- ・ 研究開発校の学区が広域化し、市内全域から児童を受け入れることができることが可能になることで、市立学校の選択の幅が広がる。
- ・ 研究開発校の設置は、良い意味での学校間競争を生む。また、新たな特色をつくるための取組に関する研究成果を、他の学校が活用する。これらのことにより、宇都宮市内の学校の特色ある学校づくりが活性化する。
- ・ 研究開発校において、学習指導要領の基準によらない教育課程を編成し、先進的・先駆的な教育活動を教育課程に位置付ける。その研究成果を、他の学校が活用する。このことにより、宇都宮市の学校の教育活動が充実する。具体的には、『会話科』を構想して実践し、その教育的効果や運用等を含めて研究を進め、さらにその成果を他校のコミュニケーションを図る活動の充実などに役立てる。それによって国際化に対応したコミュニケーション能力をもった人材を育成できる。また、その波及効果として、地域コミュニティと外国人とのかかわりが増えるなど、国際交流が活性化する。

このような、学区を広域化して研究開発校を指定し、新たな特色をつくるための取組や、学習指導要領の基準によらない教育課程を編成するなどして市民からの要望の高い魅力的な教育活動について研究し、その成果を他の学校に広めるという取組は、市民からの学校教育への多様なニーズに応えるための手法として、全国的に取組可能な分野も見出せるものと考えます。

また、特に『会話科』は「国際的共通語としての英語を用いて意思を表現したり理解を得たりする力」や「日本語によって、考えなどを適切かつ効果的に表現する力」など、国際社会の中で、自らの考えを論理的にかつ説得力を持った言葉で堂々と表現できるコミュニケーション能力を育むための先駆的な教育活動として、大いに価値があるものであります。そして、『会話科』の趣旨、目標、学習内容、評価等に関する研究成果は、国際化に対応したコミュニケーション能力をもった人づくり、さらには国際理解・国際協力の推進に貢献するものであると考えます。

6 構造改革特別区域計画の目標

本計画は、宮っ子（宇都宮の子どもの通称）が魅力ある特色をもった学校で生き生きと生活するとともに、他者と生き生きとコミュニケーションを図ることができるようにすることを目指すものとして、名称を『うつのみや生き生き宮っ子特区』といたしました。

本計画の目標は、特色ある学校づくりを推進することにより、宇都宮市の学校の教育水準を向上させるとともに、国際化に対応したコミュニケーション能力をもった人づくりを通して、市民の英会話への関心を高め、本市の国際交流の活性化を促すことであります。

そこで、本市においては、城山西小学校と清原北小学校の2校で宇都宮市全域を学区とする本市独自の研究開発校といたしました。両校においては、特色ある学校づくりの進め方について、保護者、地域の意見を広く取り入れられる体制を確立した上で、以下のような取組を進めていくことにいたしました。

取組の第一は、応用的・実践的な学力が身に付く、特色ある学習活動の構想と展開であります。ここでは、国際化の進展に対応するという視点から、コミュニケーションを図ろうとする態度などの育成をねらう新教科『会話科』を構想し、実践いたします。

今後、国際化がさらに進展すると考えられる中で、子どもたちが様々な人々と協力し、共に生きるためには、国際的共通語となっている英語を用いた実践的なコミュニケーション能力が

求められております。本市では、学校教育の努力点に国際理解教育の推進をあげ、本市の4割近くの小学校において、総合的な学習の時間に年間10時間以上の英会話活動を行っております。これらの学校では、学校や児童の実態に応じ、ALTを活用したり、留学生など身近な外国人と交流したりするなどしながら、外国の生活や文化に慣れ親しむための体験的な学習を進めています。しかし、この取組は、国際理解に関する学習の一環として行われており、英語を用いた実践的なコミュニケーション能力を系統的に育成することを目的としたものではありません。これからますます進展することが予想される国際社会の中で、英語を使いこなせる力を育成するためには、小学校から英語によるコミュニケーション能力を系統的に指導することが大切であります。特に、コミュニケーション能力を確実に身に付けるための評価と指導の一体化を図り、個に応じた指導を充実させていくことが必要であると考えます。一方、英語によるコミュニケーション能力は、母語である日本語を基礎としており、文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」(平成15年3月)でも、「論理的思考力を獲得し自己を確立するためにも、外国語の習得においても、母語である国語の能力が大きくかわる」と述べているように、英会話教育を実施するにあたっては、母語である日本語についての豊かな表現力や言語感覚を育てる指導を併せて行っていく必要があります。

そこで本市では、研究開発校の教育課程に『会話科』を位置付け付ることにいたしました。研究開発校として指定する城山西小学校・清原北小学校は、それぞれ大谷(本市で最も重要な観光地の一つ)、清原工業団地(本市最大の工業団地)に隣接しており、海外からの観光客や技術者などと交流したり意思疎通を図るために必要となる、資質や能力の育成を図る必要性が指摘されておりました。

『会話科』の目標は「子どもたちが様々な人々と協力し共に生きるために、コミュニケーションを図ろうとする態度を育てること」「国際的共通語となっている英語を用いて自分の意思などを表現し、理解を得る能力を育てること」及び「日本語によって、考えたことや伝えたいことを目的や状況に応じて内容や要旨を筋道立てて話したり、効果的な表現を工夫して伝えたりする能力を育てること」であります。また、学習活動としては、言語を使って考えを伝え合う体験的な活動を重視しながら、国語科などで育成されている日本語で適切に表現する力を基盤として、効果的な表現方法を身に付けるなどの発展的な活動や、英語でコミュニケーションを図る活動などを設定いたします。これらの活動を通して、これからの国際社会の中で、自らの考えを論理的にかつ説得力を持った言葉で堂々と表現できる人材を育成できると考えております。

『会話科』の授業時間については、小学校3年から6年までの総合的な学習の時間を35時間ずつ削減して充てることにいたしました。『会話科』と総合的な学習の時間とは、これからの社会の中で生活していく子どもたちに「生きる力」を育むという趣旨を共有しており、さらに、コミュニケーション能力や教科で身に付けた知識や技能を生かす力の育成については、相互に関連を図った指導を展開することで相乗的な効果も期待できます。また、児童の転出があった場合につきましては、『会話科』が総合的な学習の時間の時数のみを削減して設置されたものであることから、転出先の小学校での各教科等の学習には支障ありません。なお、児童の転入があった場合につきましては、『会話科』の学習内容に関して、個別に補充学習を実施するなどして対応してまいります。

研究開発校においては、英語によるコミュニケーション能力を系統的に身に付けるための指

導と評価の在り方や、日本語による論理的な思考力や豊かな表現力を育成するための学習活動の在り方などについて研究いたします。本市では、前述のように、多くの小学校が総合的な学習の時間に英会話活動を実施しておりますが、研究開発校における『会話科』の指導と評価の在り方等の研究成果を、他校の英会話活動に生かすとともに、指導計画等を見直す際のモデルプランとしても活用いたします。

取組の第二は、地域の教育資源等を有効に生かした特色ある学習活動の展開であります。

地域の自然環境、社会環境並びに人材等の教育資源を活用した学習活動を充実させることは、児童が、様々な体験をしたり、多様な価値観に触れたりすることができ、豊かな心を育むこと、教師以外の専門性豊かな教育力を持つ外部指導者のもとでの学習が可能になること、学校で行う教育について保護者や地域に理解してもらう機会となること、地域が、児童を「地域の子ども」として育成する取組を推進することなど、様々な効果が期待されます。

研究開発校となる城山西小学校においては、「古賀志山に隣接している」「地域に県立盲学校や福祉施設がある」「授業に協力をもらえる文化人が数多くいる」「校庭に市の文化財に指定された「孝子桜」がある」などの地域特性を有しております。また、清原北小学校においては、「地域に鬼怒川が流れている」「鬼怒の船頭唄などの伝統芸能が受け継がれている」「緑豊かな田園地帯に位置している」「地域に福祉施設がある」などの地域特性があります。両校においては、これらの地域特性を生かした教育活動をこれまでも実施してきておりますので、その成果等を生かしつつ、前述のような効果が一層発揮されるよう、教育資源をどのように生かすことがより有効か、学習活動を展開する上で必要な配慮は何かなどについて研究してまいります。

取組の第三は、放課後児童を預かる仕組みの整備であります。

ここでは、単に児童を預かるだけでなく、学習やスポーツを地域の協力を得て実施するなど、児童の個性を伸長する活動を行います。これについては、放課後等の活動における、保護者、地域等との連携・協力の在り方についても研究してまいります。

以上のような、研究開発校における取組を参考にしながら、各学校が「外部評価や保護者・地域の声を自校の特色ある学校づくりに反映させる」「地域特性を一層有効に活用した教育活動を実施する」「市民からのニーズの高い取組を導入する」ことなどを主体的に進めることにより、本計画の目標である「特色ある学校づくりの推進による宇都宮市の学校全体の教育水準の向上」を達成してまいります。

また、『会話科』の研究成果の活用により、市内の小学校において「国際的共通語としての英語を用いて意思を表現したり理解を得たりする力」を育む英会話活動を充実させるとともに、「日本語によって、考えを適切かつ効果的に表現する力」の育成を目指す教育活動の工夫改善を図り、国際化の進展に対応した実践的なコミュニケーション能力をもった人づくりを実現してまいります。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

- (1) 教育に関する市民の意識調査（平成15年11月実施）において、「特色ある学校づくりを一層推進すべきか」との問いに、「おおいに推進すべき」及び「どちらかというと推進すべき」との回答は76.0%でした。この結果を踏まえて、各学校において毎年策定している「特色ある学校づくりのための経営指針」を研究開発校における特色ある学校づくりの手法を参考に見直すことにより、本市における特色ある学校づくりを充実させます。これは、小中学校に対する市民の要望に応えるものであり、その結果、上記調査において、本市の小中学校教育に対し「あまり満足していない」及び「満足していない」との回答が28.3%ありましたが、この割合が5年後には3%程度減少し、小中学校への満足度が上昇すると考えます。
- (2) 上記調査において「今後、身に付けたい力は何か」との問いに対し、「他を思いやる豊かな心」を挙げた回答が上位でした。各学校が研究開発校における研究成果を参考に、地域の教育資源を活用することは、思いやりや豊かな心を育てる教育を充実させることにつながります。その結果、上記調査において「学校は、思いやりや豊かな心を育てる教育を展開しているか」との問いに「あまりしていない」及び「全くしていない」との回答が43.7%ありましたが、この割合が5年後には4%程度減少すると考えます。
- (3) (1)(2)による総合的な効果として、上記調査において、「本市教育行政に満足しているか」との問いに対し、「十分満足している」及び「概ね満足している」との回答が58.7%ありましたが、この割合が5年後には6%程度増加すると考えます。
- (4) 総合的な学習の時間などを活用して年間10時間以上の英会話活動を実施している小学校の割合は37.2%でしたが、『会話科』の指導計画や評価計画をモデルプランとするなど、研究開発学校の成果を生かすことにより、英会話活動を新たに導入・充実させ、5年後には、年間10時間以上の英会話活動を実施する小学校の割合が50%以上となることを目指します。これは、国際化に対応したコミュニケーション能力をもった人づくりにつながります。
- (5) 英会話活動等において、児童とALT、外国人留学生、外国在住経験者などとの交流活動が促進され、児童はもとより、保護者や地域の国際化への関心を高めます。その結果、地域の国際交流が活性化することにより、在住外国人に対するアンケート調査結果において、約50%の外国人が地域コミュニティとの関わりが十分ではないと回答をしていた割合が5年後には5%程度減少すると考えます。

8 特定事業の名称

構造改革特別区域研究開発学校設置事業（番号802）

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業 その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) 研究開発校の認定

宇都宮市立城山西小学校と宇都宮市立清原北小学校を宇都宮市独自の研究開発校に認定

し、学区を宇都宮市全域に拡大するとともに、予算執行など校長の権限を拡大します。他の学校の児童については、平成16年10月から募集し、平成17年4月から入学します。中学校進学については、希望により、居住地が学区となる中学校と研究開発校地区の中学校を選択できるようにします。

(2) 地域学校協議会（仮称）の設置

宇都宮市立城山西小学校と宇都宮市立清原北小学校においては、保護者、地域、学校、行政の代表者で構成する任意の組織として「地域学校協議会」（仮称）を設置し、研究開発校の実施内容や、学校運営に参加・協力します。なお、研究開発校においては、学校評議員制度は発展的に解消します。

(3) 英語非常勤講師などの委嘱

『会話科』において、実践的な英会話の指導を行うため、新たに英語非常勤講師を委嘱します。また、正しい日本語の指導を充実させるため、アナウンサー、劇団員、大学教員などの専門家を指導者として活用します。

構造改革特別区域計画認定申請書（別紙）

- 1 特定事業の名称
8 0 2 構造改革特別区域研究開発学校設置事業
- 2 特定規制の特例措置の適用を受けようとする者
宇都宮市立城山西小学校及び宇都宮市立清原北小学校
- 3 特定規制の特例措置の適用の開始の日
平成 1 7 年 4 月 1 日
- 4 特定事業の内容
 - (1) 事業に関与する主体
宇都宮市
 - (2) 事業が行われる区域
宇都宮市
 - (3) 事業の実施期間
平成 1 7 年 4 月 1 日より
 - (4) 事業により実現される行為や整備される施設などの詳細
次項「会話科の取扱い及び年間指導計画」参照
- 5 当該規制の特例措置の内容
 - (1) 取組の期間等
平成 1 7 年 4 月より開始し，平成 1 8 年度に事業について評価・見直しを行う。
 - (2) 学習指導要領の基準によらない部分
 - ・ 小学校 3 年生から 6 年生までの総合的な学習の時間を各 3 5 時間削減する。
 - ・ 新設教科として小学校 3 年生から 6 年生まで「会話科」(3 5 時間) を設置する。
 - (3) 計画初年度の教育課程の内容等
次項「会話科の取扱い及び年間指導計画」参照

会 話 科 年 間 指 導 計 画 (案)

1 会話科設置の趣旨

国際化がさらに進展すると考えられる中で、子どもたちが様々な人々と協力し、共に生きるためには、国際的に広くコミュニケーションの手段として使われている英語によるコミュニケーション能力が求められている。教育基本法の理念では「世界平和と人類の福祉に貢献する国民の育成」を求めており、また、21世紀日本の構想懇談会（平成11年10月）では、急激な国際化の進展を踏まえ「国際共通語として英語を使いこなせる国際対話能力が不可欠」との提言をしている。

これらの理念や提言を踏まえ、小学校においては総合的な学習の時間などに、学校や児童の実態に応じ、外国の生活や文化に慣れ親しむための英語活動を行っている。しかし、これらの学習活動は、国際理解教育の一環として行われており、これからますます進展することが予想される国際社会の中で、英語を使いこなせる力を育成するためには、小学校から英語を用いたコミュニケーション能力を系統的に指導するとともに、評価と指導の一体化を図り、コミュニケーション能力を確実に身に付けさせていくことが求められる。

一方、文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」（平成15年3月）で「外国語の習得においては、母語である国語の能力が大きくかかわっている。」と述べているように、英語によるコミュニケーション能力を獲得するためには、日本語の高い運用能力を育てる指導を併せて行う必要がある。

そこで本市では、国語科などで育成されている日本語で適切に表現する力を基盤とした、英語でコミュニケーションを図る活動や、日本語を使った効果的な表現方法を身に付ける発展的な活動などを設定し、言語運用能力をさらに伸ばすとともに、実際に言語を使って気持ちや考えを伝え合う活動を通して、コミュニケーションの楽しさや大切さを実感させ、コミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るために、小学校に新教科『会話科』を構想した。

『会話科』では、英語によるコミュニケーション能力と日本語による論理的な思考力・表現力及びコミュニケーションを図ろうとする態度を、一体的に身に付けさせることにより、これからの国際社会の中で、自らの考えを論理的にかつ説得力を持った言葉で堂々と表現できる人材を育成する。

『会話科』を教育課程に位置付けることは、本市の学校教育の努力点である「国際社会に生きる日本人として、自分の考えをもち、主張したり行動したりするとともに、他者と協調できる能力や態度を育てること」につながるとともに、『会話科』の実践を周知することにより、地域や保護者への英会話への関心を高めることが可能となり、本市がまちづくりの基本構想としている「国際化時代において、市民や地域社会の国際性を高め、平和で豊かな市民生活を築き、世界に開かれたまちづくりを進めるため、市民の幅広い国際交流・協力活動の推進や平和行政の推進などに努めること」にも貢献する。

2 会話科の教育課程上の位置付け、授業時数

(1) 教育課程上の位置付け

『会話科』と『総合的な学習の時間』とは、これからの社会の中で生活していく子どもたちに「生きる力」を育むという趣旨を共有している。また、コミュニケーション能力や教科で身に付けた知識や技能を生かす力の育成については、相互に関連を図った指導を展開する

ことで相乗的による効果も期待できることから，小学校３年から６年までの総合的な学習の時間を３５時間ずつ削減して，これを『会話科』にあてる。

(2) 授業時数

授業時数は，下表のとおりとする。

は，小学校学習指導要領 別表第１（第２４条の２関係）を変更する点

区分	各教科の授業時数										道徳の授業時数	特別活動の授業時数	総合的な学習の時間の授業時数	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	会話				
第１学年	272		114		102	68	68		90		34	34		782
第２学年	280		155		105	70	70		90		35	35		840
第３学年	235	70	150	70		60	60		90	35	35	35	70	910
第４学年	235	85	150	90		60	60		90	35	35	35	70	945
第５学年	180	90	150	95		50	50	60	90	35	35	35	75	945
第６学年	175	100	150	95		50	50	55	90	35	35	35	75	945

3 会話科の目標

会話科においては，今後，国際化がさらに進展する中で，子どもたちが様々な人々と協力し共に生きるために必要なコミュニケーションを図ろうとする態度及び国際的共通語となっている英語を用いて自分の意思などを表現し理解を得る能力や，日本語によって考えたことや伝えたいことを目的や状況に応じて内容や要旨を筋道立てて話したり，効果的な表現を工夫して伝えたりする能力を育成する。

4 会話科の学習活動

詳細については，別紙『会話科年間指導計画』参照

会話科においては，「英会話の時間」及び「ことばの時間」を設け，主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を共通の目標として，それぞれ以下のような学習活動を行う。

(1) 「英会話の時間」の学習活動

- 初歩的な英語の表現に慣れ親しむこと

〔学習活動例〕

- ・ 数，色，体，天気，クラス，食べ物，スポーツ，楽器，動物，季節，曜日，月，方向，などの英語の表現に慣れ親しむ学習活動をする

- 英語による初歩的な慣用表現などを用いて，コミュニケーションを図ること

〔学習活動例〕

- ・ あいさつ，簡単な質問をしたり答えたりすることなどの英語の初歩的な慣用表現を用

いて実際にコミュニケーションする学習活動をする

(2) 「ことばの時間」の学習活動

- 考えたことや伝えたいことを，目的や状況に応じて内容や要旨を筋道立てて話したり，効果的な表現を工夫して伝えたりすること

〔学習活動例〕

- ・ 劇団員やアナウンサーなどの指導のもとで，劇作りや朗読会を通して，正しい発声方法や，表情豊かな話し方について学習すること
- ・ カウンセラー等の専門家による指導のもとで，相手の立場を考慮した話し方や，目的・状況に応じた話し方について学習すること
- ・ プレゼンテーションやディスカッションなどの体験活動を通して，内容や要旨を筋道立てて話すことについて学習すること

5 会話科の学習活動展開にあたっての配慮事項

(1) 「英会話の時間」の学習活動展開にあたっては，以下のような点に配慮する。

原則として，学級担任とAET（英語非常勤講師）とが協力して指導にあたるが，他にも，外国人留学生，外国在住経験者等の外部講師を積極的に活用する。

学級担任は，活動プランを作成した上で授業の実践にあたる。授業においては，AET等などと一緒に活動の方法を演示するなどして児童の理解を助けるとともに，積極的にコミュニケーションを図ろうとするモデルとしての役割を果たす。

また，「英会話の時間」の指導にあたる教員は，研修会等に参加するなどして，英語教育に関する指導力の向上に努める。

国際理解教育等との関連を図ることにより，児童が英語を使って様々な人々と交流してみたいという意欲を持てるようにする。

表情，ジェスチャー，ボディランゲージなどの非言語的コミュニケーションの手段も積極的に取り入れ，外国の人と出会ったときに，物おじせずにコミュニケーションをしようとする態度を育てる。

AET等が発音する英語をたくさん聞かせることを通して，英語のリズムや音に親しむようにする。また，ゲームなど児童がコミュニケーションを図ることの楽しさを味わえる学習活動を工夫する。

(2) 「ことばの時間」の学習活動展開にあたっては，以下のような点に配慮する。

原則として学級担任が指導にあたるが，必要に応じてアナウンサー，劇団員，カウンセラーなどの専門家による指導を効果的に取り入れる。

国語科の学習で身に付けた基礎的・基本的な技能や知識を，応用的，実践的に活用できるよう配慮する。また，自らの考えを論理的にかつ説得力を持った言葉で堂々と表現できる人材を育成するという会話科の趣旨に応じ，表現を重視した学習活動を展開する。

国際社会の中で，異文化に接しても，物おじせずにコミュニケーションをしようとする態度を育てることを大切にする。言葉のみでなく，表情，ジェスチャー，ボディランゲージなどの重要性も意識させ，積極的にコミュニケーションをしていけるようにする。

読み聞かせ体験，劇作り体験，ロールプレイング，ディベートなど，体験的な学習活動を重視し，児童が正しい発音や豊かな表現などを楽しみながら身に付けられるような学習活動を工夫する。

他の教育活動においても、発表や話し合いなどの学習活動を積極的に取り入れ、会話科との関連を図りながら、考えたことや伝えたいことを、目的や状況に応じて内容や要旨を筋道立てて話したり、効果的な表現を工夫して伝えたりすることができるようにする。

- (3) 会話科の指導にあたっては、「英会話の時間」・「ことばの時間」のいずれにおいても特定の教材を使用せず、学習活動に応じて研究開発校が準備または作成した教材等を使用する。
- (4) 会話科の指導にあたっては、道徳の時間での国際理解・国際協力精神を培う指導、各教科等におけるプレゼンテーションの手法を使った発表活動などとの関連を図る。
- (5) 会話科の学習内容の定着を図るため、「朝の会話タイム」において補充、発展的な活動を行う。
- (6) 第1，2学年では、国語科の「話すこと・聞くこと」はもとより、生活科の人とかかわる活動、他教科等において、発表や話し合い活動などを重視し、会話科の基礎を培う。

また、第1，2学年の「朝の会話タイム」においては、話したり聞いたりすることの楽しさを十分味わえる活動を重視する。

- (7) 会話科の指導は、3学年と4学年、5学年と6学年において、それぞれ同一の年間指導計画に基づいて行う。

奇数年度においては3学年と4学年が「第3・4学年会話科年間指導計画[A]」、5学年と6学年が「第5・6学年会話科年間指導計画[A]」を使用する。また、偶数年度においては3学年と4学年が「第3・4学年会話科年間指導計画[B]」、5学年と6学年が「第5・6学年会話科年間指導計画[B]」を使用する。

ただし、平成17年度を会話科導入のための移行期間とし、各学年で使用する年間指導計画を下表のとおりとする。

	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
平成17年度 (移行期間)	第3・4学年会話科年間指導計画[A]	第3・4学年会話科年間指導計画[A]	第3・4学年会話科年間指導計画[B]	第3・4学年会話科年間指導計画[B]
平成18年度	第3・4学年会話科年間指導計画[B]	第3・4学年会話科年間指導計画[B]	第5・6学年会話科年間指導計画[B]	第5・6学年会話科年間指導計画[B]
平成19年度	第3・4学年会話科年間指導計画[A]	第3・4学年会話科年間指導計画[A]	第5・6学年会話科年間指導計画[A]	第5・6学年会話科年間指導計画[A]

- (8) 会話科の指導にあたっては、より効果的な指導を行えるようにするという観点から、学年の児童数等に応じて、3学年と4学年、5学年と6学年がそれぞれ合同で授業を実施することができる。

6 会話科の評価

(1) 評価の観点

会話科においては、次のような観点から評価を行うものとする。

- 会話の楽しさやコミュニケーションの大切さに気付き、会話を通して他者と積極的にコミュニケーションを図ろうとする。(コミュニケーションを図ろうとする態度)
- 英語を聞くことや話すことに親しみ、初歩的な英語を用いて会話によるコミュニケーションを図ることができる。(英会話によるコミュニケーション能力)
- 考えたことや伝えたいことを、目的や状況に応じて内容や要旨を整理して筋道を立て

て話したり，効果的な表現を工夫したりすることができる。

（日本語による論理的な思考力や表現力）

「英会話の時間」においては，「コミュニケーションを図ろうとする態度」「英会話によるコミュニケーション能力」の２観点により評価する。

「ことばの時間」においては，「コミュニケーションを図ろうとする態度」「日本語による論理的な思考力や表現力」の２観点により評価する。

(2) 評価の方法

「英会話の時間」の評価

- ・「コミュニケーションを図ろうとする態度」については，活動に取り組んでいる児童の状況を重視し，児童の自己評価や相互評価などを参考に評価する。
- ・「英会話によるコミュニケーション能力」については，A E T等とともに，新しい言葉を練習したり，初歩的な会話をしたりする活動や，学習した言葉や慣用表現を用いてコミュニケーションしている活動などにおける児童のパフォーマンスにより評価する。

「ことばの時間」の評価

- ・「コミュニケーションを図ろうとする態度」については，活動に取り組んでいる児童の状況を重視し，児童の自己評価や相互評価などを参考に評価する。
- ・「日本語による論理的な思考力や表現力」については，読み聞かせ活動，劇での表現活動，ロールプレイングなどにおける児童のパフォーマンスにより評価する。

(3) 評定

指導要録に記載する評定については，(1)に示した３つの観点別学習状況の評価に基づいて行う。

7 会話科の年間指導計画（抜粋）

第3・4学年 会話科年間指導計画 A（奇数年度用）

1 第3・4学年会話科の目標

- 会話の楽しさに気付き，会話を通して他者とコミュニケーションを図ろうとする。
（コミュニケーションを図ろうとする態度）
- 英語を聞くことや話すことに親しむことができる。
（英会話によるコミュニケーション能力）
- 伝えたいことを，内容や要旨を整理して話したり，表現を工夫したりすることができる。
（日本語による論理的な思考力や表現力）

学期	月	時	英会話の時間（１８時間）	プラン No	ことばの時間（１７時間）	プラン No
1 学 期	4	1	（奇数年度）オリエンテーション （偶数年度）あいさつ　P A R T	中 A	5月～6月頃（４時間） 「強弱や抑揚に気を付けて読み 聞かせをしよう」 読み聞かせ会メンバーによる朗読等の表現指導 7月頃（４時間） 「感じの良い話し方，その場に 合った話し方について考えよう」 大学教員による言葉の大切 さに関する指導	中 A
	5	2				
		3	1～10の数字を表す言葉 ・言い方に親しむ活動，ゲーム	中 A		
	6	4				
		5	顔や体の部位を表す言葉 ・言い方に親しむ活動，ゲーム	中 A		
	7	6				
	9	7	復習（これまでに学習した言葉）			
		8	気持ちを表す言葉 ・言い方に親しむ活動，ゲーム	中 A		
2 学 期	10	9 10	留学生と遊ぼう	中 A	11月～12月頃（５時間） 「2分の1成人の主張をしよう」 城山西小と清原北小の児童 が一堂に会しての合同発表 会 1月～2月頃（４時間） 「正しい発声法を身に付けよう」 劇団員の指導による発声法 等の指導	中 A
	11	11	クラスや学校にある物を表す言葉 ・言い方に親しむ活動，ゲーム	中 A		
		12				
	12	13	食べ物や飲み物を表す言葉 ・言い方に親しむ活動，ゲーム	中 A		
		14				
	1	15	動物を表す言葉 ・言い方に親しむ活動，ゲーム	中 A		
	2	16				
		17	方向を表す言葉 ・言い方に親しむ活動，ゲーム	中 A		
	3	18	復習（これまでに学習した言葉）			

第3・4学年 会話科年間指導計画 B（偶数年度用）

1 第3・4学年会話科の目標

- 会話の楽しさに気付き、会話を通して他者とコミュニケーションを図ろうとする。
（コミュニケーションを図ろうとする態度）
- 英語を聞くことや話すことに親しむことができる。
（英会話によるコミュニケーション能力）
- 伝えたいことを、内容や要旨を整理して話したり、表現を工夫したりすることができる。
（日本語による論理的な思考力や表現力）

2 第3・4学年会話科月別単元配列表

学期	月	時	英会話の時間（１８時間）	プラン No	ことばの時間（１７時間）	プラン No
１学期	4	1	（偶数年度）オリエンテーション （奇数年度）あいさつ　P A R T	中 B	5月～6月頃（４時間） 「気持ち伝わるような読み聞かせをしよう」 読み聞かせ会メンバーによる朗読等の表現指導	中 B
	5	2				
		3	色を表す言葉 ・言い方に親しむ活動　・ゲーム	中 B		
	6	4	スポーツ・楽器を表す言葉 ・言い方に親しむ活動　・ゲーム	中 B		
		5				
	7	6				
	9	7	復習（これまでに学習した言葉）		7月頃（４時間） 「日本語のおもしろさについて考えよう」 大学教員による日本語のおもしろさに関する指導	中 B
8		天気を表す言葉 ・言い方に親しむ活動　・ゲーム	中 B			
２学期	10	9 10	留学生と遊ぼう	中 B	11月～12月頃（５時間） 「学校自慢大会をしよう」 城山西小と清原北小の児童が一堂に会しての合同発表会	中 B
	11	11	場所や施設を表す言葉 ・言い方に親しむ活動　・ゲーム	中 B		
		12				
	12	13	曜日・月を表す言葉 ・言い方に親しむ活動　・ゲーム	中 B		
		14				
	1	15	教科・教室を表す言葉 ・言い方に親しむ活動　・ゲーム	中 B	1月～2月頃（４時間） 「体や表情を使って伝えよう」 劇団員の指導による身体表現等の指導	中 B
	2	16				
		17	季節を表す言葉 ・言い方に親しむ活動　・ゲーム	中 B		
3	18	復習（これまでに学習した言葉）				

第5・6学年 会話科年間指導計画 **A**（奇数年度用）

1 第5・6学年会話科の目標

- 会話の楽しさやコミュニケーションの大切さに気付き、会話を通して他者と積極的にコミュニケーションを図ろうとする。（コミュニケーションを図ろうとする態度）
- 英語を聞くことや話すことに慣れ親しみ、初歩的な英語を用いて会話によるコミュニケーションを図ることができる。（英会話によるコミュニケーション能力）
- 考えたことや伝えたいことを、目的や状況に応じて内容や要旨を整理して筋道を立てて話したり、効果的な表現を工夫したりすることができる。（日本語による論理的な思考力や表現力）

2 第5・6学年会話科月別単元配列表

学期	月	時	英会話の時間（１８時間）	プラン No	ことばの時間（１７時間）	プラン No
1 学 期	4	1	（奇数年度）オリエンテーション （偶数年度）あいさつ P A R T	高 A	5月～6月頃（４時間） 「正しい発音や強弱を付けた話し方を学ぼう」 アナウンサーによる分かりやすい話し方の指導 7月頃（４時間） 「方言にふれよう」 各地の様々な方言を用いた詩・物語の朗読体験	高 A
	5	2		高 A		
		3	高 A			
	6	4		高 A		
		5	高 A			
	7	6		高 A		
	9	7	高 A			
		8		高 A		
2 学 期	10	9 10	留学生と話そう		高 A	11月～12月頃（５時間） 「メールやチャットの会話と普通の会話の違いを学ぼう」 城山西小と清原北小の児童間のメール，対面しての会話の体験活動 1月～2月頃（４時間） 「相手の心に響く話し方を学ぼう」（脚本A） 劇団員の指導による情感豊かな話し方の指導
	11	11	高 A			
		12		高 A		
	12	13	高 A			
		14		高 A		
	1	15	高 A			
		16		高 A		
	2	17	高 A			
3		18				

第 5 ・ 6 学 年 会 話 科 年 間 指 導 計 画 B (偶 数 年 度 用)

1 第 5 ・ 6 学 年 会 話 科 の 目 標

- 会話の楽しさやコミュニケーションの大切さに気付き、会話を通して他者と積極的にコミュニケーションを図ろうとする。(コミュニケーションを図ろうとする態度)
- 英語を聞くことや話すことに慣れ親しみ、初歩的な英語を用いて会話によるコミュニケーションを図ることができる。(英会話によるコミュニケーション能力)
- 考えたことや伝えたいことを、目的や状況に応じて内容や要旨を整理して筋道を立てて話したり、効果的な表現を工夫したりすることができる。(日本語による論理的な思考力や表現力)

2 第 5 ・ 6 学 年 会 話 科 月 別 単 元 配 列 表

学期	月	時	英会話の時間（１８時間）	プラン No	ことばの時間（１７時間）	プラン No
１学期	4	1	（偶数年度）オリエンテーション	高 B	5月～6月（４時間） 「相手のことを考えた話し方を学ぼう」 カウンセラーによる相手のことを考えた話し方の指導 7月頃（４時間） 「ＩＴを使った発表の仕方を学ぼう」 ＩＴソフト等を活用したプレゼン体験	高 B
	5	2	（奇数年度）あいさつ　P A R T			
		3	色を表す言葉を用いた簡単な会話	高 B		
	6	4				
		5	スポーツ・楽器を表す言葉を用いた簡単な会話	高 B		
	7	6				
	9	7	復習（これまでに学習した言葉）			
8		天気を表す言葉を用いた簡単な会話	高 B			
２学期	10	9 10	留学生と話そう	高 B	11月～12月頃（５時間） 「説得力のある話し方を学ぼう」 城山西小と清原北小の児童によるディベート体験 1月～2月頃（４時間） 「相手の心に響く話し方を学ぼう」（脚本B） 劇団員の指導による情感豊かな話し方の指導	高 B
	11	11	場所や施設を表す言葉を用いた簡単な会話	高 B		
		12				
	12	13	曜日・月を表す言葉を用いた簡単な会話	高 B		
		14				
	1	15	教科・教室を表す言葉を用いた簡単な会話	高 B		
	2	16				
17		季節を表す言葉を用いた簡単な会話	高 B			
3	18	復習（これまでに学習した言葉）				